

栃木県労働基準協会連合会

平成26年3月1日

第11号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 E-mail: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷

鈴木印刷株式会社

contents

「過重労働重点監督月間」取組結果について	1	中災防からのお知らせ	9
建設業一斉監督実施結果の概要について	2	とちぎ労基連トピックス①～③	10
栃木労働局からのお知らせ①	3	とちぎ労基連トピックス④	11
栃木労働局からのお知らせ②～⑤	4	労働基準協会連合会・地区労働基準協会情報	11
栃木労働局からのお知らせ⑥	5	編集後記	12
平成26年度各種技能講習等実施計画表	6		
各種講習料一覧表	8		

平成26年度各種技能講習等実施計画表を掲載いたしました。

当連合会の「平成26年度各種技能講習等実施計画表」を、6～7ページに見開きで掲載いたしました。年間受講計画を立てる上での参考としてください。

また、消費税引上げ等により改定した各種講習料一覧表を8ページに掲載いたしました。

～ 重点監督を実施した事業場の88%に労働基準関係法令違反 (昨年9月の「過重労働重点監督月間」取組結果について) ～

1. 重点監督実施結果の概要

栃木労働局では、昨年9月、全国的に実施した「過重労働重点監督月間」の期間中に、集中的な監督指導を実施した。重点監督は労働局や県内7箇所ある労働基準監督署の窓口等へ寄せられた労働相談のうち、過重労働の問題があることについて情報精度の高かった93事業場を対象としました。その結果、82事業場（栃木県88%（全国82%））に何らかの労働基準関係法令違反が認められました。主な法違反は、違法な時間外労働があったものが48事業場（栃木県52%（全国43%））、賃金不払残業があったものが28事業場（栃木県30%（全国24%））などでした。（表1参照）法令違反があった事業場に対しては是正勧告書を交付しました。

<表1> 「重点監督」実施件数等

重点監督実施事業場数	何らかの労働基準関係法令違反事業場数	違反事項	
		労働時間	賃金不払残業
93	82 (88%)	48 (52%)	28 (30%)

2. 過重労働の実態

重点監督を実施した93事業場における時間外・休日労働時間が最長であった者の1か月当たりの実績について、多かった順に、「45時間以下」が32事業場、「45時間超え - 80時間以下」が31事業場、「100時間超え」が20事業場、「80時間超え - 100時間以下」が7事業場でした。（表2参照）

<表2> 時間外・休日労働時間が最長の者の実績

時間外労働なし	1月当たり45時間以下	1月当たり45時間超え80時間以下	1月当たり80時間超え100時間以下	1月当たり100時間超え
3	32	31	7	20

3. 過重労働による健康障害防止のための指導状況

「過重労働重点監督」実施事業場のうち時間外・休日労働時間の実績に問題が認められた28事業場に対して、長時間労働を行った労働者に対し、医師による面接指導を実施することなどの過重労働による健康障害防止対策を講じるよう指導した事業場数は28事業場あり、そのうち「衛生委員会等における調査審議の実施」について指導した事業場数は13事業場、「面接指導の実施」について指導した事業場数は12事業場でした。(表3参照)

「過重労働重点監督月間」実施結果の概要は、ホームページに掲載しています。

栃木労働局ホームページ <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

<表3> 過重労働による健康障害防止のための指導状況

指導事業場数	面接指導の実施	衛生委員会等における調査審議の実施	面接指導等の実施に係る体制の整備等
28	12	13	7

建設業一斉監督実施結果の概要について ～ 建設工事現場の6割に労働安全衛生法違反～

栃木労働局は、平成25年12月2日から12月13日の期間中に、県内7か所ある労働基準監督署により、県下一斉に建設工事現場の監督指導を実施しました。また、12月4日には国立病院機構栃木病院において、労働局長等による労働局・監督署の合同監督を実施しました。

建設業では、足場など高所からの墜落転落災害、建設機械などの接触による挟まれ巻き込まれ災害、土砂崩壊災害が労働者の死亡、重傷につながる率の高い労働災害となっています。(表1参照)

表2 建設業一斉監督実施結果(栃木労働局)

監督実施工事現場数	108
うち違反工事現場数	70(65%)
うち使用停止等処分現場数	16

表3 一斉監督における法令違反状況(栃木労働局)

墜落災害の防止	86
建設機械災害の防止	19
飛来・崩壊災害の防止	17
クレーン災害の防止	16
作業主任者・安全衛生教育	7

表1 建設業の労働災害発生状況(栃木労働局)

墜落転落災害	72(34%)
飛来落下・崩壊倒壊災害	25(12%)
挟まれ巻き込まれ災害	23(11%)
切れこすれ災害	22(10%)
転倒災害	15(7%)

注) 数字は平成25年11月末現在のデータを抜粋(高率上位5災害)

このような労働災害が

発生する危険度が高い時期に、集中的な監督指導を行うことにより、効果的な労働災害防止の取組を行っています。

一斉監督の実施結果は、県内の108か所の建設工事現場に対して実施し、70現場(65%)に何らかの労働安全衛生関係法令違反が認められ、現場の中でも特に危険な足場などの設備や機械について、使用停止等の処分を行った現場が16現場ありました。(表2参照)

一斉監督における法令違反の内容は、多い順に、墜落災害防止関係86件、建設機械災害防止関係19件、飛来・崩壊災害防止関係17件、クレーン災害防止関係16件、作業主任者・安全衛生教育関係7件などとなっています。(表3参照) 遵法状況と労働災害の発生率との関連が大きいと指摘される結果となっています。

建設業一斉監督実施結果や労働局長等による合同監督の様子は、ホームページに掲載しています。

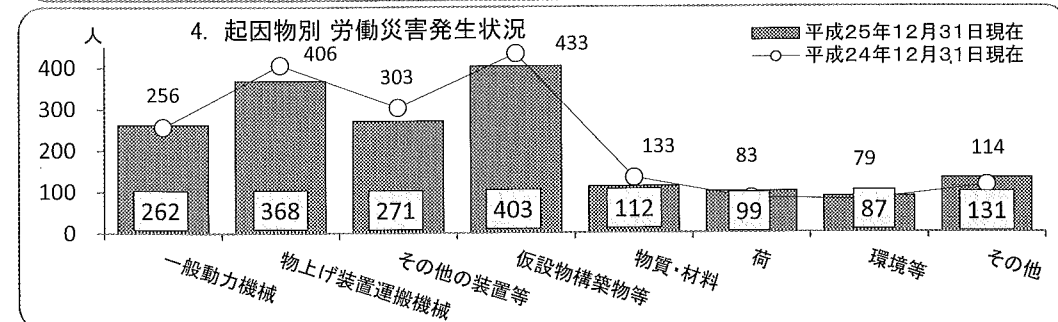
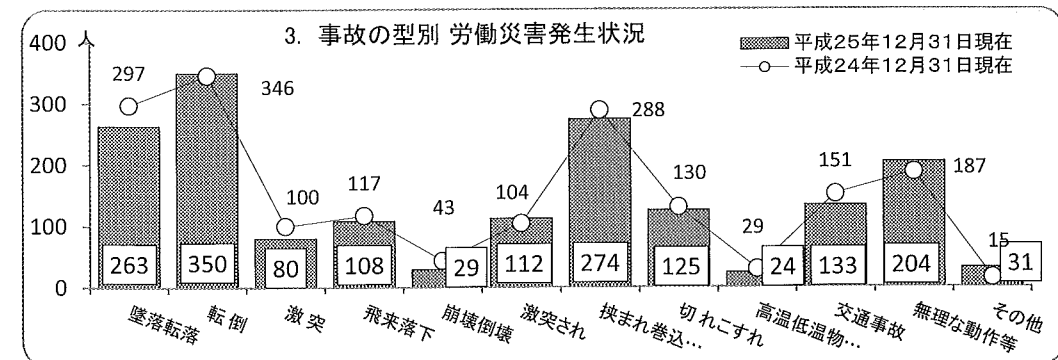
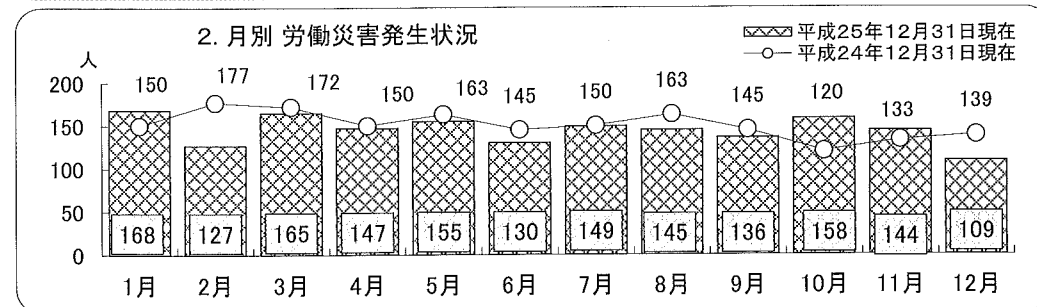
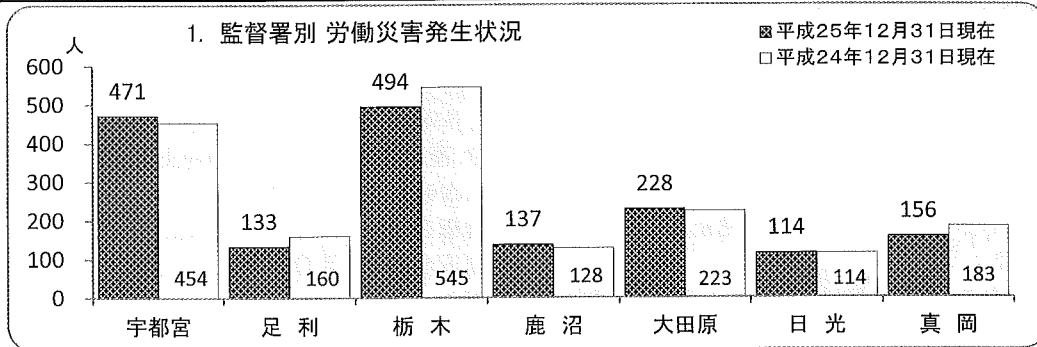
栃木労働局ホームページ <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> をご覧ください。

栃木労働局からのお知らせ①（健康安全課）

労働災害発生状況（平成26年2月12日現在 暫定値）

- 休業4日以上死傷災害は前年同期と比べて-4.1%であり、死亡災害は前年同期と比べて3人減少している。
- 死傷災害では製造業で-10.6%・道路貨物運送業・陸上貨物取扱業で-7.5%等が減少したものの、第三次産業で0.4%等が増加している。

区分	平成24年		平成25年（速報）		増減率（%） （24年-25年）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	
全産業	1,807	19	1,733	16	-4.1
製造業	586	3	524	1	-10.6
建設業	259	5	240	2	-7.3
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	212	4	196	2	-7.5
林業	17		19		11.8
第三次産業	685	7	688	9	0.4



栃木労働局からのお知らせ②（健康安全課）

産業用ロボットと人との協同作業が可能となる安全基準が明確化されました。

平成25年6月に閣議決定された規制改革実施計画及び近年の技術革新を踏まえ、産業用ロボットに係る労働安全衛生規則第150条の4の施行通達の一部改正されました。

産業用ロボットの運転中の危険を防止するため、労働安全衛生法第20条に基づく労働安全衛生規則第150条の4の規定により、産業用ロボット（定格出力が80Wを超えるもの）に接触することにより危険が生じるおそれがある時は、柵又は囲い等を設けることとされていますが、産業用ロボットと人との協同作業が可能か否か明確でなかつ

たことから、今般、平成25年12月24日付け基発第1224号第2号通達により、産業用ロボットと人との協同作業が可能となる安全基準を明確化するものです。

協同作業が可能となるのは、次の二つの場合です。

1 リスクアセスメントにより危険の恐れが無くなったと評価できるとき。

2 ISO規格に定める措置を実施した場合。

なお、詳細をお知りになりたい方は、栃木労働局労働基準部健康安全課（電話 028-634-9117）にお問い合わせください。

栃木労働局からのお知らせ③（健康安全課）

「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」が改正されました。

廃棄物焼却施設における解体作業については、労働安全衛生法により労働者のダイオキシン類による暴露防止措置が定められ、これらに関して留意すべき事項を含め、事業者が講ずべき基本的な措置について、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱」が示されています。

近年、焼却炉をあらかじめ取り外したうえで、定常的な処理施設に運搬して付着物の除去と解体を行う「移動解

体」により作業が進められることも多くあることから、取外し作業が不適切に行われることによる労働者へのばく露や、運搬時の汚染物の飛散防止等を目的として、上記「要綱」が改正されました。

詳細をお知りになりたい方は、栃木労働局労働基準部健康安全課（電話 028-634-9117）までお問い合わせください。

栃木労働局からのお知らせ④（賃金室）

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

用紙は最寄りの労働基準監督署にありますので、4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法という「家内労働者」とは物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族

だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話028-634-9109）または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

また、栃木労働局のホームページも御活用ください。

栃木労働局からのお知らせ⑤（雇用均等室）

「くるみん認定を目指します！」宣言を募集します

次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）を目指して、育児休業の取得率向上や労働時間の短縮など、働きやすい職場づくりを推進している企業から、「くるみん認定を目指します！」宣言（事業主からのメッセージ）を募集し、就職活動中の学生、求職者等に周知しています。

宣言をしていただくことで、優秀な人材の確保や定着などが期待できます。

これまでに宣言いただいた企業は、以下の10社です。

■宣言方法：栃木労働局ホームページ内（「くるみん認定宣言」で検索）

の登録用紙を雇用均等室あてFAXまたは郵送でお送りください。

■宣言の内容は、栃木労働局ホームページ内でご覧いただけます。



認定マーク（くるみん）
子育てサポート企業のマークです。

NO	宣言日	企業名	本社所在地	事業内容	従業員数
1	平成 25 年 12 月 20 日	社会福祉法人鶴西会 つるた保育園	宇都宮市	保育所	44名
2	平成 25 年 12 月 20 日	トヨタウッドユーホーム株式会社	宇都宮市	建設業	398名
3	平成 25 年 12 月 20 日	サトーカメラ株式会社	宇都宮市	小売業	115名
4	平成 25 年 12 月 23 日	株式会社ワールドステイ	足利市	介護サービス 事業	502名
5	平成 25 年 12 月 24 日	ケーブルテレビ株式会社	栃木市	有線一般放送事業 電気通信事業	106名
6	平成 26 年 1 月 1 日	日立エーアイシー株式会社	真岡市	製造業	362名
7	平成 26 年 1 月 6 日	北関東総合警備保障株式会社	宇都宮市	警備業	932名
8	平成 26 年 1 月 8 日	フタバ食品株式会社	宇都宮市	食品製造業	625名
9	平成 26 年 1 月 16 日	有限会社山野井組	栃木市	建設業	15名
10	平成 26 年 1 月 17 日	有限会社寿光会 ひだまり	矢板市	老人福祉 (デイサービス)	7名

【お問合せ先：栃木労働局雇用均等室 TEL：028-633-2795 FAX：028-637-5998】

栃木労働局からのお知らせ⑥（雇用均等室）

平成26年度 均等・両立推進企業表彰

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します！



ポジティブ・アクションに取り組んでいます

応募期間：平成26年1月1日～3月31日



子育てをサポートしています
0000年認定事業主

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」を推進している企業を公募し表彰しています。

【均等・両立推進企業表彰（両部門に優れた企業）】

○厚生労働大臣最優良賞

【均等推進企業部門 / ファミリー・フレンドリー企業部門】

○厚生労働大臣優良賞 ○都道府県労働局長優良賞 ○都道府県労働局長奨励賞

◇応募方法◇

応募用紙に必要事項をご記入いただき、栃木労働局雇用均等室あてに郵送（3/31 当日消印有効）または FAX によりご応募ください。実施要領、表彰基準及び応募用紙は厚生労働省ホームページまたは栃木労働局雇用均等室で入手できます。

⇒ 厚生労働省 HP : <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

栃木労働局雇用均等室 TEL:028-633-2795 FAX:028-637-5998

保存版

平成 26 年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局登録教習機関 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	締切	
4	7 (月) ~ 9 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習①	建設産業会館	3/24 (月)
	14 (月) ~ 15 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習①	〃	3/31 (月)
	21 (月) ~ 22 (火)	安全管理者選任時研修①	〃	4/ 7 (月)
	24 (木) ~ 25 (金)	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	4/10 (木)
5	12 (月) ~ 13 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習②	建設産業会館	4/28 (月)
	19 (月) ~ 20 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習①	〃	5/ 7 (水)
6	2 (月) ~ 3 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習③	建設産業会館	5/19 (月)
	9 (月) ~ 11 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	〃	5/26 (月)
	16 (月) ~ 17 (火)	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	6/ 2 (月)
	23 (月) ~ 24 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	6/ 9 (月)
	30 (月) ~ 1 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/16 (月)
7	10 (木) ~ 11 (金)	安全衛生推進者等養成講習① (一般①)	建設産業会館	6/26 (木)
	14 (月)	リスクアセスメント実務研修会 (中災防主催)	〃	
	28 (月) ~ 30 (水)	第1種衛生管理者試験準備講習①	〃	7/14 (月)
	31 (木) ~ 1 (金)	安全衛生推進者等養成講習② (市町職員①)	栃木県自治会館	7/17 (木)
8	4 (月) ~ 5 (火)	第2種衛生管理者試験準備講習	建設産業会館	7/22 (火)
	11 (月) ~ 12 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	7/28 (月)
	18 (月) ~ 20 (水)	第1種衛生管理者試験準備講習②	建設産業会館	8/ 4 (月)
	21 (木) ~ 22 (金)	安全衛生推進者等養成講習③ (市町職員②)	栃木県自治会館	8/ 7 (木)
	25 (月) ~ 27 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	建設産業会館	8/11 (月)
9	1 (月) ~ 2 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	8/18 (月)
	8 (月) ~ 9 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	8/25 (月)
	11 (木) ~ 12 (金)	栃木KYTトレーナー研修① (中災防主催)	〃	
	18 (木) ~ 19 (金)	乾燥設備作業主任者技能講習②	〃	9/ 4 (木)
	25 (木) ~ 26 (金)	安全衛生推進者等養成講習④ (一般②)	〃	9/11 (木)
	29 (月) ~ 30 (火)	鉛作業主任者技能講習	〃	9/16 (火)
10	9 (木) ~ 10 (金)	安全管理者選任時研修②	建設産業会館	9/25 (木)
	18 (土)	衛生管理者試験受検直前模擬試験講習	〃	10/ 3 (金)
	20 (月) ~ 22 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	〃	10/ 6 (月)
	27 (月) ~ 28 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	〃	10/14 (火)
	30 (木) ~ 31 (金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	10/16 (木)

実施月日	講習科目等	会場	締切	
8 (土)	出張特別試験 (関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	9/10 (水)	
10 (月) ~ 11 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	10/27 (月)	
11	17 (月)	残留リスクから始める機械災害防止対策研修 (中災防)	〃	
20 (木) ~ 21 (金)	乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	11/ 6 (木)	
25 (火) ~ 26 (水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	11/11 (火)	
12	1 (月) ~ 2 (火)	衛生管理者能力向上教育	建設産業会館	11/17 (月)
8 (月) ~ 10 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	11/25 (火)	
15 (月) ~ 16 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	12/ 1 (月)	
1	19 (月) ~ 20 (火)	プレス機械作業主任者技能講習③	〃	1/ 8 (木)
26 (月) ~ 27 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	〃	1/13 (火)	
2	2 (月) ~ 3 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	1/19 (月)
12 (木) ~ 13 (金)	栃木KYTトレーナー研修② (中災防主催)	〃		
16 (月) ~ 18 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	2/ 2 (月)	
23 (月) ~ 24 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	〃	2/ 9 (月)	
3	3 (火)	安全管理者能力向上教育	建設産業会館	2/17 (火)
16 (月) ~ 17 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	建設産業会館	3/ 2 (月)	

受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のをダウンロードしてご利用下さい。

※ インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)

〒 321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階

TEL : 028-678-2771 FAX : 028-678-2775 Email : info@tochikiren.or.jp

【登録教習機関・栃木労働局長登録番号】

講習種類別	登録番号
プレス機械作業主任者技能講習	第62号
乾燥設備作業主任者技能講習	第64号
鉛作業主任者講習	第65号
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	第66号
有機溶剤作業主任者技能講習	第71号
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	第85号
安全衛生推進者等養成講習	第189号

各種講習料一覧表

平成 26 年 4 月 1 日～

	講習料(税抜)	税(8%)	小計	テキスト本体価格	税(8%)	小計	合計						
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 技能講習	一般	¥14,000	¥1,120	¥15,120	一般	¥2,000	¥160	¥2,160	¥17,280				
	会員				一般	¥1,800	¥144	¥1,944	¥17,064				
有機溶剤作業主任者 技能講習	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般	¥1,800	¥144	¥1,944	¥11,664				
	会員				一般	¥1,620	¥129	¥1,749	¥11,469				
特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般	¥1,800	¥144	¥1,944	¥11,664				
	会員				一般	¥1,620	¥129	¥1,749	¥11,469				
プレス機械作業主任者 技能講習	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般	¥1,400	¥112	¥1,512	¥11,232				
	会員				一般	¥1,260	¥100	¥1,360	¥11,080				
乾燥設備作業主任者 技能講習	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般	¥1,400	¥112	¥1,512	¥11,232				
	会員				一般	¥1,260	¥100	¥1,360	¥11,080				
鉛作業主任者 技能講習	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般	¥1,600	¥128	¥1,728	¥11,448				
	会員				一般	¥1,440	¥115	¥1,555	¥11,275				
安全衛生推進者等 養成講習	一般	¥11,000	¥880	¥11,880	一般	¥1,200	¥96	¥1,296	¥13,176				
	会員				一般	¥1,080	¥86	¥1,166	¥13,046				
安全管理者選任時 研修	一般	¥14,000	¥1,120	¥15,120	一般	¥1,400	¥112	¥1,512	¥16,632				
	会員				一般	¥1,260	¥100	¥1,360	¥16,480				
第一種衛生管理者 試験準備講習	一般	¥18,000	¥1,440	¥19,440	一般	◆①	¥6,200	¥496	¥6,696	¥26,136			
					(内訳)	上	¥2,000	¥160	¥2,160				
					下	¥2,000	¥160	¥2,160					
	問				¥2,200	¥176	¥2,376	◆②	¥5,580	¥446	¥6,026		
	会員				(内訳)	上	¥1,800		¥144	¥1,944	¥25,466		
	下				¥1,800	¥144	¥1,944						
問	¥1,980	¥158	¥2,138										
第二種衛生管理者 試験準備講習	一般	¥12,000	¥960	¥12,960	一般		¥4,200	¥336	¥4,536	¥17,496			
					(内訳)	上	¥1,600	¥128	¥1,728				
					下	¥1,000	¥80	¥1,080					
	問				¥1,600	¥128	¥1,728	◆①	¥4,200	¥336	¥4,536		
	会員					¥3,780	¥302		¥4,082	◆②	¥3,780	¥302	¥4,082
	(内訳)				上	¥1,440	¥115		¥1,555				
下	¥900	¥72	¥972										
問	¥1,440	¥115	¥1,555										
衛生管理者試験 受験直前模擬試験講習	準備講習 未受講	¥6,000	¥480	¥6,480	一般	◆①	¥6,200	¥496	¥6,696	¥13,176			
					一般	◆②	¥5,580	¥446	¥6,026	¥12,506			
	準備講習 受講				一般	◆①	¥4,200	¥336	¥4,536	¥12,096			
					一般	◆②	¥3,780	¥302	¥4,082	¥11,426			
安全管理者 能力向上教育	一般	¥8,000	¥640	¥8,640	一般		¥2,000	¥160	¥2,160	¥10,800			
	会員				一般	¥1,800	¥144	¥1,944	¥10,584				
衛生管理者 能力向上教育	一般	¥9,000	¥720	¥9,720	一般		¥2,300	¥184	¥2,484	¥12,204			
	会員				一般	¥2,070	¥165	¥2,235	¥11,955				

注) 会員とは、栃木県内の各地区労働基準協会会員事業場に所属する受講者をいいます。

※ 平成26年4月からの消費税率引き上げにより、受講料・テキスト代が改定となります。

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会

「安全衛生教育促進運動」を全国展開中です。

中災防では、平成 26 年 1 月 1 日から 4 月 30 日までを実施期間として下記実施要領により「安全衛生教育促進運動」を展開しています。

この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、本年度から中災防が提唱し展開しているものです。

詳しくは中災防ホームページ (<http://www.jisha.or.jp>) でご確認ください。

(一社) 栃木県労働基準協会連合会にも「安全衛生教育促進リーフレット」を用意しておりますので、必要な方は遠慮なくお申し付けください。

平成25年度 安全衛生教育促進運動実施要領

1 趣旨

我が国の労働災害による死傷者数は、平成 22 年から 3 年連続して増加しており、平成 25 年上半期の死傷者数は減少の兆しはあるものの、業種によっては前年と比較して増加しており、予断を許さない状況である。

一方、健康面では、依然として、労働者のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が深刻な状況であるとともに、腰痛や有機溶剤等の化学物質による健康障害が発生するなど、課題も多い。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、安全衛生管理体制の充実や、リスクアセスメントや安全衛生教育等の安全衛生活動の強化が求められている。

中でも安全衛生教育(以下「教育」という。)は、労働者の就業に当たって必要な安全衛生に関する知識等を付与するために実施されるもので、特に労働安全衛生法に基づく雇入れ時教育、作業内容変更時教育、職長等教育、危険有害業務に係る特別教育等(以下「法定教育」という。)や就業制限業務に係る資格取得は、確実な実施が必要である。

また、年度末から年度初めには、新入社員、作業内容が変更となる者、新たに危険有害業務に従事する者など、法定教育等の対象となる者が多くなることから、これに向けて年明けから、各事業場において、法定教育等の重要性を改めて認識し、必要な準備を行い、必要な教育を確実に実施していくことが、極めて重要である。

こうした状況を踏まえ、特に法定教育等の実施を促進するため、本年度から新たに「安全衛生教育促進運動」を提唱することとし、国の「安全衛生教育推進要綱」(平成 3 年 1 月 21 日付け基発第 39 号)や第 12 次労働災害防止計画の趣旨に鑑み、厚生労働省や都道府県労働局の指導・援助を受けながら、本年度は、

「正しい知識で 安全作業を！」
を標語として展開することとする。

2 実施期間

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 4 月 30 日までとする。

3 運動標語

「正しい知識で 安全作業を！」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 実施者

各事業場

6 主唱者の実施事項

主唱者は、次の事項を実施する。

- (1) 機関誌、インターネット等を通じての広報
- (2) リーフレット等の制作及び配布
- (3) 安全衛生関係団体等に対する協力依頼
- (4) 事業者団体、中小企業団体、経営者団体等を通じた、本運動の事業場への周知
- (5) 教育に関する事業場に対する支援・協力

7 実施者の実施事項

各事業場は、特に次の事項を実施する。

- (1) 年間の教育実施計画の作成、これに基づく教育の計画的な実施
- (2) 教育の実施結果の記録・保存
- (3) 実施計画の作成、実施、実施結果の記録・保存など教育に関する業務の実施責任者の選任
- (4) 法定教育等の徹底
 - ア 新入社員(パート・アルバイトを含む。)に対する雇入れ時教育
 - イ 配置転換により作業内容に変更があった者に対する作業内容変更時教育
 - ウ 職長等に新たに就任する者に対する職長等教育
 - エ 特別教育を必要とする危険有害業務に新たに従事する者に対する特別教育
 - オ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での免許所有者や技能講習修了者などの資格者の充足
 - カ 危険有害業務従事者に対する教育、安全衛生業務従事者に対する能力向上教育等
- (5) 教育の講師、教材等の問題から自ら教育を実施することが困難な場合の、安全衛生関係団体等の活用による教育実施の促進

とちぎ労基連トピックス①

「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞おめでとうございます。

当連合会推薦により、次のお二人が平成 25 年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」を受賞されました。

御氏名(敬称略)	所属事業場
椎名 貴紀	株式会社小松製作所小山工場
橋本 正美	株式会社クボタ宇都宮工場

椎名貴紀氏は、油圧部門の熱処理工程において中心的立場を長く務めるとともに、多数の部下を指揮し、安全、品質、納期、コスト管理に力を発揮されました。また、部門の安全推進員を兼務し、安全リーダーに対するリスクアセスメント教育等部門において安全活動の中心を担っています。

橋本正美氏は、機械加工・油圧・組立技術に精通し、国内外の製造現場のリーダーとして部下の指導、教育にあたり、担当部署の労働災害の防止に尽力されました。また、工場内 40 職制からなる「宇都宮向上会」の会長として、班長・作業長を取りまとめ、工場全体の業績にも貢献されています。

顕彰式典は、平成 26 年 1 月 10 日厚生労働省講堂で開催された「あんぜんシンポジウム」の中で行われました。

※安全優良職長厚生労働大臣顕彰について

本顕彰制度は、労働災害による被災者が約 54 万人(平成 24 年度)に上る中、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的としています。平成 10 年度から実施されており、今回が 16 回目となります。本年度は全国で 133 名の方が本顕彰を受賞されました。

とちぎ労基連トピックス②

中小企業無災害記録が達成されました

★★中小企業無災害記録証授与制度★★

中央労働災害防止協会が実施している中小企業無災害記録証授与制度において、平成 26 年 1 月以降、記録証を授与された事業場は表のとおりです。

無災害記録の達成おめでとうございます。

達成した事業場には中小企業無災害記録証(表彰状)

と副賞(表彰盾)が授与されました。これからも無災害の継続にむけ一層の安全管理活動にお取り組み下さい。

なお、この制度についてのお問い合わせは(一社)栃木県労働基準協会連合会(中災防から受託)に直接お願いします。(028-678-2771)

住所	事業場名	種別記録日数	期間	労働者数
河内郡上三川町	ヨシダ・テクノ株式会社	銅賞	平成15年8月1日～平成25年12月8日	28名
佐野市	株式会社カネコ	銅賞	平成19年7月13日～平成25年4月20日	86名

とちぎ労基連トピックス③

受動喫煙防止対策セミナーを宇都宮と足利で開催しました。

去る 1 月 28 日(火)、宇都宮労働基準協会及び足利労働基準協会の労務管理講習会(セミナー)に併催する形で、受動喫煙防止対策セミナーが開催されました。このセミナーは、日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した「受動喫煙防止対策にかかる相談支援業務」の一環で、コンサルタント会から(公社)全国労働基準関係団体連合会を通じて当連合会に要請があり、宇都宮、足利両協会の協力により開催したものです。

このセミナーでは、コンサルタント会講師により、「受動喫煙の有害性」「受動喫煙防止対策の進め方」及び「助成金などの各種支援事業」などについて説明がなされたほか、参加事業場における受動喫煙防止対策の現状についてのアンケートが行われました。

なお、コンサルタント会では、受動喫煙防止対策にかかる技術的な相談について、随時電話相談に応じているとのことです。(相談ダイヤル:050-3537-0777)



足利労働基準協会開催セミナーの様子

第2回地区労働基準協会事務打合せ会議を開催しました。

平成25年12月9日、栃木労働局から西本監督課長にもご出席いただき、地区労働基準協会事務打合せ会議を開催しました。

会議では、各地区協会及び当連合会の上半期の業務運営状況や中央労働災害防止協会及び全国労働基準関係団体連合会事業などについて意見交換を行いました。

その後、西本監督課長から栃木労働局の行政運営状況についてご説明いただきました。さらに西本課長から、

労働相談で職場でのパワーハラスメントやいじめ・嫌がらせの相談が急増している実態のお話や、「若者の使い捨てが疑われる企業」問題への対応の一環として「パワーハラスメント対策セミナー」の開催や、労働契約法の改正により「有期雇用契約の無期契約への転換」制度が現実に適用となる平成30年4月前の時間的に余裕を持った時期に再度説明会を開催することについて、各地区協会及び当連合会への協力要請がありました。

労働基準協会連合会・地区労働基準協会情報

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (028-678-2771)

- ① 3月11日(火) 第4回理事会
宇都宮東武ホテルグランデ
- ② 4月(未定) 広報委員会
栃木県建設産業会館会議室
- ③ 5月2日(金) 第1回理事会
宇都宮東武ホテルグランデ
- ④ 5月26日(月) 平成26年度通常総会
宇都宮東武ホテルグランデ

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 3月13日(木)・14日(金)
第2回職長教育 栃木県護国会館
- ② 3月18日(火) 第3回総務部会・第4回理事会
宇都宮市文化会館会議室
- ③ 3月24日(月) 宇都宮地区THP推進会議総会
ホテル丸治
- ④ 4月14日(月) 雇入れ時教育 栃木県護国会館
- ⑤ 4月22日(火) 第1回総務部会・第1回理事会
会場未定
- ⑥ 5月15日(木) 通常総会 コンセーレ
- ⑦ 6月12日(木) 宇都宮地区安全大会
宇都宮市文化会館
- ⑧ 6月未定 職長等教育 会場未定

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 3月1日(土) 健康づくり実践教室
(THP推進協議会共催) アキレス(株)
- ② 3月14日(金) リスクアセスメント発表会
(MS研究会共催) 足利市民プラザ
- ③ 3月19日(水) 平成25年度第4回理事会
足利市民プラザ
- ④ 4月10日(木) 平成25年度監査 協会事務所
- ⑤ 4月18日(金) 平成26年度役員会・理事会
足利市民プラザ
- ⑥ 5月16日(金) 平成26年度通常総会・会員懇親会
足利プリオパレス
- ⑦ 5月24日(土)・25日(日)
安全管理者選任時研修会
足利市民プラザ
- ⑧ 5月28日(水) THP・MS研究会
平成26年度通常総会
足利市民プラザ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 3月26日(水) 栃木労基署管内「安全宣言運動」に係る災害防止団体長会議
ニューアプロニー
- ② 4月17日(木) 第1回理事会 栃木グランドホテル
- ③ 4月22日(火) 雇入れ時教育 栃木商工会議所
- ④ 5月14日(水) 平成26年度通常総会
ニューアプロニー
- ⑤ 6月10日(火) 安全管理者研修会 (安全週間説明会)
栃木市栃木文化会館
- ⑥ 未定 各種安全衛生教育 (特別教育他)

5 (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 3月4日(火) 粉じん作業特別教育
佐野市勤労者会館
- ② 3月26日(水) 栃木労基署管内「安全宣言運動」に係る災害防止団体長会議
ニューアプロニー
- ③ 3月27日(木) 第4回理事会 佐野市勤労者会館
- ④ 4月23日(水) 新入社員等雇入れ時教育
佐野市勤労者会館
- ⑤ 4月23日(水) 栃木県THP推進協議会通常総会
護国会館
- ⑥ 5月13日(火)・14日(水)安全管理者選任時研修
佐野市勤労者会館
- ⑦ 5月21日(水) 平成26年度通常総会
ホテルサンルート佐野
- ⑧ 5月24日(土)・25日(日)
安全管理者選任時研修(足利協会との共催)
足利市民プラザ

6 (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 3月13日(木) 総務部会 鹿沼市民情報センター
- ② 3月19日(水) 第3回理事会 鹿沼市民情報センター
- ③ 4月16日(水) 総務部会 鹿沼市民情報センター
- ④ 4月23日(水) 第1回理事会 鹿沼情報センター
- ⑤ 4月(未定) 会計監査 協会事務所
- ⑥ 4月(未定) 雇入れ時教育 会場未定
- ⑦ 4月(未定) プレス防災協役員会 会場未定
- ⑧ 4月(未定) 木工災防協会会計監査 協会事務所
- ⑨ 4月(未定) プレス災防協会会計監査 協会事務所
- ⑩ 5月16日(金) 通常総会 福田屋鹿沼店

7 (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 5月8日(木) 理事会 カシマウエディングリゾート
- ② 5月13日(火) 雇入れ時教育 県北体育館
- ③ 5月20日(火) 産業安全部会 監督署会議室
- ④ 5月29日(木) 総務部会 カシマウエディングリゾート
- ⑤ 5月29日(木) 通常総会 カシマウエディングリゾート

8 日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 3月4日(火) 玉掛け業務従事者安全衛生教育
(那須クレーン教習所協力)
日光市大沢公民館
- ② 3月19日(水)・20日(木)
伐木等の業務
(大径木等伐木作業・チェーンソー等作業)
特別教育(林災防栃木県支部協力)
宇都宮市
- ③ 4月未定 平成25年度会計監査
協会事務所
- ④ 4月未定 正副会長・担当理事・専門部長会議
会場未定
- ⑤ 4月未定 日光地区THP推進協議会理事会及び
通常総会 会場未定
- ⑥ 5月16日(金) 平成26年度通常総会 あさの

9 (一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 3月10日(月)~13日(木)
フォークリフト運転技能講習
(林災防栃木県支部協力)
真岡市公民館
- ② 4月22日(火)・23日(水) はい作業主任者技能講習
真岡市青年女性会館
- ③ 4月(未定) 総務部、労務管理部会 真岡市内
- ④ 4月(未定) 安全部労働衛生合同部会 真岡市内
- ⑤ 4月(未定) 運営委員会 真岡市内
- ⑥ 5月9日(金) 理事会 真岡市内
- ⑦ 5月20日(火) 協会定時総会、真岡地区THP理事会・総会
フォーシーズン静風
- ⑧ 5月22日(木)・23日(金) 職長教育 真岡市公民館

今号の中央6~7ページに、見開きで当連合会等が実施・協力する「平成26年度各種技能講習等実施計画表」を掲載しましたので、担当者の方は該当部分をはずしたり、コピーをするなどしてご活用下さい。

大震災以後大きく落ち込んだ受講者数ですが、幸い持ち直しの動きが見られています。一方、例えば安全管理者や衛生管理者に係る「能力向上教育」など、資格の取得に直接つながらない講習は、受講希望者が極めて少ない現状にあります。これらの「能力向上教育」は、労働安全衛生法が一定期間(5年)ごと等の実施を事業者の努力義務(罰則規定なし)と規定しておりますが、事業者単独で講師等を準備することの困難性を考慮して当連合会で実施しているものです。

受講者数が集まらず採算が合わないこともあって、県内では他団体で実施するところはありません。一歩上の安全衛生管理を目指し、「能力向上教育」等についても受講者が増加するよう願っています。(菊重)